

## 会 議 録

会 議 名 称	令和6年度 第1回加古川市立学校校区審議会
開 催 日 時	令和7年2月14日（金） 午後2時00分から午後2時58分まで
開 催 場 所	加古川市役所 新館9階 192会議室
出 席 委 員	宝来委員、神吉委員、植松委員、日浦委員、宮城委員、立本委員
傍 聴 人	なし
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 教育長あいさつ 4 委員紹介 5 会長及び副会長の選出 6 議事 (1) 規定及び令和6年度加古川市立小・中学校の就学状況 ①加古川市立小学校及び中学校校区規則について ②就学すべき学校の変更（校区外・区域外就学）について ③児童生徒数及び学級数について (2) 小学校区について 7 その他 8 閉会
配 付 資 料	冊子「令和6年度第1回加古川市立学校校区審議会」

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
1 開会  2 委嘱状の交付  3 教育長あいさつ  4 委員紹介	小南教育長あいさつ  ・各委員紹介 ・事務局職員自己紹介 ・司会より会議の成立報告
5 会長及び副会長の選出  (会長)	・司会より事務局案（会長に日浦委員、副会長に植松委員）を提案。 ・委員より異議なしとの声を得て、会長に日浦委員、副会長に植松委員を選出。 日浦会長あいさつ

<p>6 議事 (事務局)</p>	<p>(1) 規定及び令和6年度加古川市立小・中学校の就学状況 ①加古川市立小学校及び中学校校区規則について 「加古川市立小学校及び中学校校区規則」及び「加古川市立小学校・中学校の校区を定める要綱」に基づき、小学校及び中学校の校区割について説明・報告。</p>
<p>(委員)</p>	<p>・質疑なし</p>
<p>(事務局)</p>	<p>②就学すべき学校の変更(校区外・区域外就学)について 「就学すべき学校の変更に関する要綱」に基づき、校区外・区域外就学を許可する基準及び申請・許可状況について説明・報告。</p>
<p>(委員)</p>	<p>・質疑なし</p>
<p>(事務局)</p>	<p>③児童生徒数及び学級数について 令和6年5月1日現在の児童生徒・学級数及び令和12年度までの児童生徒・学級数の推計について説明。</p>
<p>(会長)</p>	<p>小学校に関しては今後減少の幅が鈍化傾向にあるようにも見えるが、学校によって、増加傾向であったり減少傾向であったりバラつきがあるということが分かる。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>(2) 小学校区について 平岡町高畑地区及び尾上町池田地区における小学校区の取り扱いについて説明。</p>
<p>(会長)</p>	<p>平岡町高畑地区の学校区については、これまで継続して審議してきた内容であるが、自治会の課題が決着し、自治会が所属する平岡小学校が校区になるという報告を受けた。 池田町内会については、東西に長い町内会である。当該地域については、許可するエリアを明確化し、整理する趣旨と理解していいか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>池田町内会は、同一町内会に浜の宮小学校と尾上小学校の2つのコミュニティが存在しており、その境界付近の住民が属するコミュニティの学校へ就学できるよう配慮を行い、その区域を示すものである。</p>
<p>(教育長)</p>	<p>この区域は浜の宮小学校に距離が近く、安全性も確保されている。町内会と協議し、安全面からも浜の宮小学校への校区外就学を認める区</p>

	域として特定しようとするものである。
(会長)	尾上小学校までは距離もあり、できる限り広い道を横断せずに済み、安全面も確保できる。
(委員)	このエリアを指定すれば、住民の利便性が図られるということか。
(事務局)	利便性が図られることは重要であると認識しているが、町内会から証明書等は引き続き提出いただく予定である。
(会長)	エリア外は許可しないということか。
(事務局)	個別のケースにもよるが、原則指定区域以外は認めない想定である。町内会としても、エリアを明確にすることで判断しやすくなるのお声をいただいている。
(会長)	町内会としてもエリアを指定することで、根拠ができ判断しやすくなるということか。
(事務局)	その認識である。
(教育長)	申請は必要だが、指定区域であれば浜の宮小学校への校区外就学を許可する明確な基準となる。
(委員)	判断に至る過程が簡素化され、子どもたちの安全も確保されるのであれば良いことなのではないかと思う。
(会長)	その他、議事②を含め会議全体への意見はあるか。
(委員)	エリアを特定することで一つ一つ個別の協議が必要なくなれば、子どもたちの健全な学校生活を送るもとにもなるので、良い決定であると思う。
(委員)	保護者就労による許可が最も多く、女性の社会進出を鑑みると、安心して就労するとともに、子育て支援にも繋がっており、嬉しく思った。部活動理由については、どのような部活動で、どのような基準を設けているのか。

(事務局)	<p>継続的に競技に携わっていることを要件としており、これまで未経験の競技を中学校から始めたいという理由では許可していない。</p> <p>令和6年度許可した部活動は、バレーボール部、ソフトボール部、サッカー部、バトミントン部、柔道部である。</p> <p>最も距離が近く、希望する部活動がある学校への校区外就学を認めている。</p>
(委員)	民間などで行っている小学校の敷地外での活動は許可されないのか。
(事務局)	活動の場所は指定しておらず、クラブチームなども可としている。
<b>7 その他</b>	
(会長)	両荘みらい学園はバス通学の他に徒歩や自転車通学もあるのか。
(委員)	<p>後期課程の生徒は自転車で通学している。後期課程の生徒でバス通学している生徒はいない。</p> <p>前期課程の児童は大半の児童がバスで通学している。</p> <p>距離もそうだが、交通量が多く危ない区域もあり、短い距離であってもバスで通学している児童もいる。町内会長も距離と危険性の有無を重要視されている。</p>
(会長)	幼稚園の統廃合時には、幼稚園に集合しているということ聞いたことがあるが、今はバスが各地を回っているのか。
(委員)	その通りである。
(会長)	その他、バス通学に係る課題はあるのか。
(委員)	教員が同乗しないため、生徒指導面で苦慮することがある。その他、降雪・凍結時には安全に運行できないと運行会社が判断した場合、他校では休校にならない場合であっても両荘みらい学園は休校になる可能性がある。
(委員)	<p>初めて会議に参加したが、子どもたちの安全を考え、各所の意見を取り入れていることが分かった。</p> <p>児童数の推計を見ると、志方地区は学校規模適正化の観点から今後話題にあがってくるのではないかと感じた。</p>

<p>(委員)</p>	<p>中学校の部活について、越境通学している生徒がいるチームが強くなる傾向にあることは保護者もイメージとして持っている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>部活動の地域移行化に伴い、部活動を理由とした校区外就学は減少するののか。</p>
<p>(教育長)</p>	<p>部活動そのものを地域クラブに移行させるのは国の方針である。将来的には部活動を理由とした校区外就学に係る要望自体が無くなるものと考えている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>介護や経済的な理由など様々な家庭環境がある中で加古川市の校区外就学の制度が柔軟に対応できることにより子どもたちの育ちに繋がることを期待している。</p>
<p>(会長)</p>	<p>学校区については、子どもたちの学習環境を整えること、安全安心な登下校を確保すること、この2点が最も重要であると考えている。引き続きよりよい加古川市の教育に繋げて行って欲しい。</p>
<p><b>開会</b></p>	